

4月3日(月)運用開始！ 「道路・公園通報システム」を導入します

～ 24時間スマートフォン等から簡単に不具合箇所の通報ができます ～

令和5年(2023年)3月22日(水)

箕面市では、市の管理する道路や公園の不具合を市民が発見した際に、スマートフォン等から簡単に通報できる「道路・公園通報システム」の運用を、令和5年4月3日(月)午前10時から開始します。

現在、不具合箇所の通報は、市役所開庁時間内に電話での受付対応が主となっていますが、本システム運用開始後は専用フォームに24時間アクセス可能となり、発見時にすぐに通報することができます。さらに、通報と同時に写真と場所の情報が提供できるため、市で不具合箇所を正確に確認することができ、素早く対応することが可能となります。

専用フォームは、市公式ホームページや市公式アプリ「箕面くらしナビ」からもアクセスできます。

1. システムの概要

1 名称

道路・公園通報システム

2 通報対象

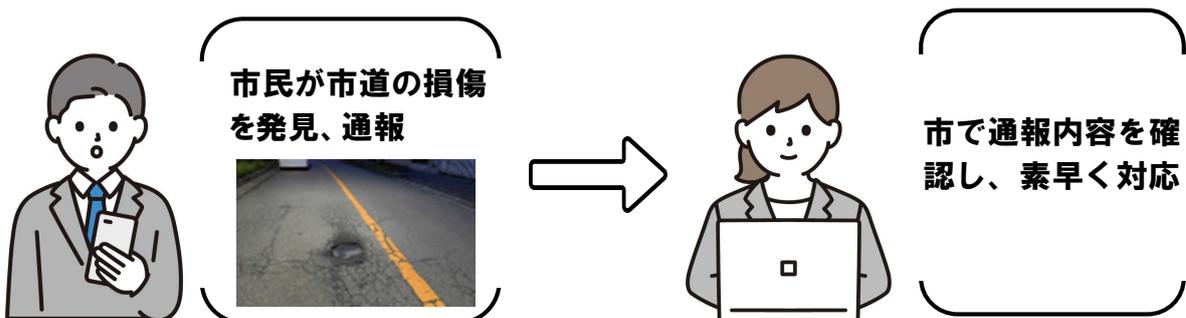
- ・市が管理する道路施設（舗装、街路灯、側溝、街路樹、カーブミラー、柵など）
- ・市が管理する公園施設（トイレ、遊具など）

※通報を受けた施設が、国や府が管理する場合は、市から所管機関に連絡します。

3 通報いただく情報

発見した不具合の種類、状況、位置情報及び写真 ※通報者連絡先の入力は任意

「道路・公園通報システム」のイメージ



2. 運用開始日時

令和5年4月3日(月)午前10時から

3. 通報方法

「道路・公園通報システム」のフォームにアクセス

電子申請（ロゴフォーム）にアクセスし、発見した不具合の種類や状況、場所の位置情報の入力、損傷箇所の写真の投稿など設問に沿って入力してください。

電子申請（ロゴフォーム）QRコード



なお、専用フォームは、市公式ホームページや、市公式アプリ「箕面くらしナビ」からもアクセスできます。

(1) 市公式アプリ「箕面くらしナビ」のメニューから

アプリダウンロード QRコード



iOS 用



Android 用



通報画面イメージ

(2) 市公式ホームページから

URL QRコード



4. 通報への対応

通報いただいた情報の対応結果等については、毎月市のホームページで公表します。

問い合わせ先

・道路に関すること

みどりまちづくり部 道路管理室 TEL 072-724-6748(直通)

・公園に関すること

みどりまちづくり部 公園緑地室 TEL 072-724-6749(直通)